

中部日本放送健康保険組合並びに適用事業所が共同で実施する 健康診査事業の公表について

個人情報保護法においては、個人情報を第三者に提供する場合、原則として本人の同意が必要となります。ただし、①委託先への提供、②合併等に伴う提供、③グループによる共同利用については、法律上、第三者提供に当たらないこととなっています。中部日本放送健康保険組合（以下、当組合という）では、健康診査事業について、適用事業所と共同実施し、健診データを共同利用しております。

したがって、法律で求められている①共同利用する旨、②共同利用する個人データ項目、③共同利用する者の範囲、④共同利用する者の利用目的、⑤個人データ管理責任者について、次のように公表いたします。

1. 適用事業所との健康診査事業の共同実施について

当組合では、被保険者の健康管理を考える上で効率的、効果的であるため、適用事業所とともに、健康診査事業を共同実施することとしました。

2. 共同利用する健診データ項目について

- 内科診察（問診と聴打診、既往歴および業務歴の調査、自覚症状および他覚症状の有無の検査）
- 身体計測
 - ・身長、体重、腹囲、BMI
- 視力・聴力検査（会話法あるいはオーディオメーター）
- 胸部X線
- 肺機能測定
 - ・肺活量、予測肺活量、肺活量比、一秒量、一秒率
- 喀痰細胞診（肺がん検診）
- 血圧測定
 - ・収縮期、拡張期
- 心電図検査（安静時）
- 尿検査
 - ・蛋白、糖、潜血
- 胃透視または胃内視鏡検査
- 便潜血反応検査
- 前立腺検査
 - ・PSA（男性のみ、45歳以上）
- 大腸内視鏡検査（精密検査時）
- 腹部超音波検査（肝臓、胆のう、脾臓、膵臓、腎臓）
- 肝機能検査

- ・ **AST (GOT)、ALT (GPT)、 γ -GTP**、総蛋白、アルブミン、総ビリルビン、LDH、コリンエステラーゼ、ALP、A/G比
 - 腎機能検査
 - ・ 尿素窒素、クレアチニン
 - 膵臓検査
 - ・ アミラーゼ
 - 肝炎ウイルス検査
 - ・ HBs抗原、HBs抗体、HCV抗体
 - 血中脂質・尿酸検査
 - ・ **血清トリグリセライド (中性脂肪)**、血清総コレステロール、**HDL - コレステロール**、**LDL - コレステロール**
 - 尿酸検査 (痛風)
 - ・ 尿酸
 - 糖代謝検査 (**血糖検査**)
 - ・ 空腹時血糖、糖負荷試験 (開始時、30分、60分、120分、180分)、HbA1c
 - 血液検査 (**貧血検査**)
 - ・ 白血球、**赤血球**、**血色素量**、ヘマトクリット、血小板、MCH、MCV、MCHC、好中球、好酸球、好塩基球、単球、リンパ球
 - 子宮がん検査 (内診、細胞診、女性のみ、30歳以上)
 - 乳がん検査 (視触診、マンモグラフィ、超音波、女性のみ、30歳以上)
 - 眼圧検査
 - 腫瘍マーカー検査
 - 上記検査等通知のほか、各項目の判定結果、総合判定・指導事項
- ※太字部分は、労働安全衛生法に定める健診項目 (法定健診)

3. 健診データを共同利用する者の範囲について

- ◎適用事業所
 - 労務管理担当者
- ◎中部日本放送健康保険組合
 - 健康管理担当者

4. 健診データを共同利用する者の利用目的について

- ◎当組合と適用事業所は、労働安全衛生法の目的に沿って、職場における労働者の安全と健康を確保するとともに、快適な職場環境の形成を促進します。また、職場だけでなく、労働者が健康な日常生活を送れるように、健康の保持・増進に努めます。
 - 具体的な健診データの利用は、事業所の産業医の判定と指示にしたがって、保健師等による健康相談、健康指導を実施します。
- ◎当組合においては、健康保険法第150条の趣旨に則り、適用事業所とともに、被保険者の健康の保持・増進に努めます。

具体的な健診データの利用は、健保組合のコンピューターにデータ保存し、事業所の産業医、保健師等による健康相談、健康指導を実施します。また、生活習慣病対象者及びその予備軍を、健診データを基に抽出し、健康教育を行います。

5. 健診データの管理責任者について

◎適用事業所

労務管理担当責任者

◎中部日本放送健康保険組合

常務理事

以上の事項についてのお問い合わせ、または健診結果の通知方法等について不都合がある場合は、当組合までご連絡ください。

[個人情報に関する問い合わせ先]

窓 口 中部日本放送健康保険組合

電 話 052-259-1334

受付時間 10:00～17:00（土曜、日曜、祝祭日、年末年始を除く）

以上

平成26年8月
中部日本放送健康保険組合